

施策の方向性	施策	事務事業	(1) 達成度	(2) 貢献度	(3) 方向性	(4) 総合的な評価
Ⅰ 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実	1 子育てを社会全体で支える取組の推進	(1)子どもの権利施策推進事業	3	A	Ⅱ	施策の方向性Ⅰに属する事務事業においては、子どもの権利に関する普及啓発、人権オンブズパーソンによる相談・救済活動、地域子育て支援センター（すくすくひろば）やふれあい子育てサポート事業による子育て家庭への支援、母子保健、青少年の健全育成、学校・家庭・地域の連携、公園・住宅・防犯など、子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境づくりに向けた取組を総合的に推進しました。 特に、地域子育て支援センターの利用促進、子育てアプリ等を活用した情報発信、1か月児健康診査費用助成の開始、妊婦健康診査の受診券方式への移行、乳幼児健診のDX化、児童手当の適正支給、物価高対応子育て応援手当の支給、「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン」の策定、子ども・若者の意見を聴く仕組みの運用など、妊娠前から子育て期、学齢期、若者期までを見据えた切れ目のない支援の充実を図りました。 一方で、達成度を「4 目標を下回った」とした事業は、「2(6)わくわくプラザ事業」、「2(7)青少年教育施設の管理運営事業」、「2(8)いこいの家・いきいきセンターの運営」、「3(2)地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業」、「3(5)地域における教育活動の推進事業」、「3(6)地域の寺子屋事業」、「4(5)公園施設長寿命化事業」の7事業でした。これらについては、利用者数、参加者数、担い手確保、更新基数等の一部指標が目標に達しなかったものの、利用促進、広報強化、担い手の掘り起こし、事業手法の見直し、施設の適切な維持管理等に取り組んでおり、今後も課題を踏まえながら改善を図っていく必要があります。 今後は、子どもの権利の普及啓発や相談支援体制の充実、子育て家庭への情報提供・相談支援、母子保健と子育て支援の連携、放課後等の安全・安心な居場所づくり、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上、子育てしやすい住環境や公園・防犯環境の整備などを、関係機関や地域団体等と連携しながら、引き続き総合的に推進していきます。
		(2)人権オンブズパーソン運営事業	3	A	Ⅱ	
		(3)男女共同参画事業	3	A	Ⅱ	
		(4)地域子育て支援事業	3	A	Ⅱ	
		(5)小児医療費助成事業	3	A	Ⅲ	
		(6)児童手当支給事業	3	A	Ⅰ	
		(7)児童福祉施設等の指導・監査	3	A	Ⅱ	
		(8)子ども・若者未来応援事業	3	A	Ⅲ	
	2 子どものすこやかな成長の促進	(1)妊婦・乳幼児健康診査事業	3	A	Ⅱ	
		(2)母子保健指導・相談事業	3	A	Ⅱ	
		(3)救急医療体制確保対策事業	3	A	Ⅱ	
		(4)青少年活動推進事業	3	A	Ⅱ	
		(5)こども文化センター運営事業	3	B	Ⅱ	
		(6)わくわくプラザ事業	4	B	Ⅱ	
		(7)青少年教育施設の管理運営事業	4	B	Ⅱ	
		(8)いこいの家・いきいきセンターの運営	4	B	Ⅱ	
		(9)自治推進事業	3	A	Ⅰ	
	3 学校・家庭・地域における教育力の向上	(1)地域等による学校運営への参加促進事業	3	A	Ⅱ	
		(2)地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	4	B	Ⅱ	
		(3)教職員研修事業	3	B	Ⅱ	
		(4)家庭教育支援事業	3	B	Ⅱ	
		(5)地域における教育活動の推進事業	4	A	Ⅱ	
		(6)地域の寺子屋事業	4	B	Ⅱ	
	4 子育てしやすい居住環境づくり	(1)住宅政策推進事業	3	A	Ⅰ	
		(2)民間賃貸住宅等居住支援推進事業	3	A	Ⅱ	
		(3)市営住宅等管理事業	3	A	Ⅱ	
		(4)魅力的な公園整備事業	3	A	Ⅰ	
		(5)公園施設長寿命化事業	4	B	Ⅰ	
		(6)防犯対策事業	3	A	Ⅱ	
		(7)商店街活性化・まちづくり運動事業	3	A	Ⅱ	

施策の方向性	施策	事務事業	(1) 達成度	(2) 貢献度	(3) 方向性	(4) 総合的な評価
Ⅱ 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実	5 質の高い保育・幼児教育の推進	(1)待機児童対策事業	3	A	Ⅱ	施策の方向性Ⅱに属する事務事業においては、質の高い保育・幼児教育の推進と、子どもの「生きる力」を育む教育の推進に向け、待機児童対策、保育受入枠の確保、保育人材の確保・育成、保育の質の維持・向上、幼児教育の推進、学校教育における学力・体力・人権・多文化共生・ICT活用・食育・安全対策等の取組を総合的に推進しました。 保育・幼児教育分野では、既存保育施設の有効活用を前提としながら、認可保育所の整備、既存園の定員変更、川崎認定保育園の認可化、認定こども園への移行、幼稚園型一時預かり事業の活用など、多様な手法により保育受入枠の確保に取り組み、6年連続で待機児童ゼロを達成しました。また、保育・子育て総合支援センターの整備や、公民保育所職員研修の実施、医療的ケア児への対応、幼稚園における就労家庭児の受入れ拡大などを通じて、保育・幼児教育の質の維持・向上に取り組みました。 達成度を4とした事業は、「5(2)認可保育所等整備事業」及び「6(18)交通安全推進事業」の2事業です。認可保育所等整備事業については、就学前児童数の減少等に伴い、既存保育施設の定員充足状況等を踏まえて限定的に地域設定を行ったため、保育受入枠の拡大実績が目標を下回りましたが、多様な整備手法により必要な受入枠を確保しました。交通安全推進事業については、交通安全教室やスクールゾーン対策等を実施したものの、児童生徒の登下校中の事故件数が目標を下回る結果となったため、引き続き関係機関と連携した安全対策の強化に取り組みます。
		(2)認可保育所等整備事業	4	B	Ⅱ	
		(3)民間保育所運営事業	3	A	Ⅱ	
		(4)公立保育所運営事業	3	A	I	
		(5)認可外保育施設等支援事業	3	A	Ⅱ	
		(6)幼児教育推進事業	3	A	Ⅱ	
		(7)保育士確保対策事業	3	A	Ⅱ	
		(8)保育料対策事業	3	A	I	
	6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進	(1)キャリア在り方生き方教育推進事業	3	A	Ⅱ	
		(2)きめ細かな指導推進事業	3	A	I	
		(3)人権尊重教育推進事業	3	B	Ⅱ	
		(4)多文化共生教育推進事業	3	B	Ⅱ	
		(5)健康教育推進事業	3	A	Ⅱ	
		(6)健康給食推進事業	3	A	Ⅱ	
		(7)教育の情報化推進事業	3	B	Ⅱ	
		(8)かわさきGIGAスクール構想推進事業	3	B	Ⅱ	
		(9)魅力ある高校教育の推進事業	3	B	Ⅱ	
		(10)学校教育活動支援事業	3	B	I	
		(11)特別支援教育推進事業	3	A	Ⅱ	
		(12)共生・共育推進事業	3	A	Ⅱ	
		(13)児童生徒支援・相談事業	3	A	Ⅱ	
		(14)教育機会確保推進事業	3	B	Ⅱ	
		(15)海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業	3	A	Ⅱ	
		(16)就学等支援事業	3	A	Ⅱ	
		(17)学校安全推進事業	3	A	Ⅱ	
		(18)交通安全推進事業	4	A	Ⅱ	
Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実	7 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	(1)児童虐待防止対策事業	3	A	Ⅱ	施策の方向性Ⅲに属する事務事業においては、支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実に向け、児童虐待防止、児童相談所の体制強化、里親制度の推進、社会的養護の推進、ひとり親家庭等への支援、女性相談・DV相談、子ども・若者支援、生活困窮者等への自立支援、就労支援、地域福祉の担い手支援、障害者・障害児支援など、多様な課題に応じた相談支援・生活支援・社会参加支援を総合的に推進しました。 主な取組として、子育て世帯訪問支援事業の開始、こども家庭センター機能の本格実施に向けたサポートプランの運用開始、中部児童相談所一時保護施設の供用開始、川崎市妊産婦等生活援助事業の実施、ひとり親家庭等を対象とした離婚前後親子支援事業や模試受験料補助の開始、地域見守り体制強化事業の実施、子ども発達・相談センターの全区展開など、支援を必要とする子ども・若者や家庭に対する切れ目ない支援体制の整備を進めました。 達成度を4とした事業は、「8(3)生活困窮者自立支援事業」、「8(5)民生委員児童委員活動育成等事業」、「8(9)障害者社会参加促進事業」、「8(11)精神保健事業」、「9(2)障害児施設事業」の5事業です。生活困窮者自立支援事業については、新規相談者数や状況改善割合は高い実績となったものの、相談者の課題の複雑化・長期化により就職率が目標を下回りました。民生委員児童委員活動育成等事業については、担い手不足等により充足率が目標を下回りました。障害者社会参加促進事業及び精神保健事業については、参加者数・相談件数等が目標に届かなかったものの、普及啓発や関係機関連携等を継続しました。障害児施設事業については、指定障害児相談支援事業所数が増加しましたが、新規開設や医療的ケア児支援体制の整備を進めました。 今後は、児童虐待の予防・早期対応、里親制度の担い手確保、社会的養護の推進、ひとり親家庭等への伴走型支援、生活困窮者への就労・生活支援、民生委員児童委員の担い手確保と活動負担の軽減、ひきこもり・精神保健分野における相談支援体制の充実、障害児・障害者支援における相談支援事業所の確保や医療的ケア児支援の強化など、関係機関や地域団体等と連携しながら、必要な支援が必要な方に届く体制づくりを引き続き進めていきます。
		(2)児童相談所運営事業	3	A	Ⅱ	
		(3)里親制度推進事業	3	A	Ⅱ	
		(4)児童養護施設等運営事業	3	A	Ⅱ	
		(5)ひとり親家庭等の総合的支援事業	3	A	Ⅱ	
		(6)女性保護事業	3	A	Ⅱ	
		(7)子ども・若者支援推進事業	3	A	Ⅱ	
		(8)小児ぜん息患者医療費支給事業	3	B	V	
		(9)小児慢性特定疾病医療等給付事業	3	B	Ⅱ	
		(10)災害遺児等援護事業	3	B	I	
	8 子ども・若者の社会的自立に向けた支援	(1)生活保護自立支援対策事業	3	A	Ⅱ	
		(2)生活保護業務	3	A	Ⅱ	
		(3)生活困窮者自立支援事業	4	B	Ⅱ	
		(4)雇用労働対策・就業支援事業	3	A	Ⅱ	
		(5)民生委員児童委員活動育成等事業	4	B	Ⅱ	
		(6)自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	3	A	Ⅱ	
		(7)更生保護事業	3	B	Ⅱ	
		(8)障害者就労支援事業	3	A	Ⅱ	
		(9)障害者社会参加促進事業	4	B	Ⅱ	
		(10)ひきこもり地域支援事業	3	A	Ⅱ	
		(11)精神保健事業	4	B	Ⅱ	
	9 障害福祉サービスの充実	(1)障害者日常生活支援事業	3	A	Ⅱ	
		(2)障害児施設事業	4	B	Ⅱ	
		(3)発達障害児・者支援体制整備事業	3	B	Ⅱ	
		(4)地域療育センター等の運営	3	A	Ⅱ	

◎推進項目の達成状況(推進項目数)

※事務事業名は2及び4のみを掲載

達成状況区分	R4	R5	R6	R7	事務事業名
1 目標を大きく上回って達成	0	0	0	0	
2 目標を上回って達成	3	2	1	0	2(2)母子保健指導・相談事業(R5)(R6) 6(12)共生・共育推進事業(R4) / 7(3)里親制度推進事業(R4) 8(8)障害者就労支援事業(R4) / 8(10)ひきこもり地域支援事業(R5)
3 ほぼ目標どおり	70	71	72	67	
4 目標を下回った	8	8	8	14	2(6)わくわくプラザ事業(R4)(R5)(R6)(R7) / 2(7)青少年教育施設の管理運営事業(R4)(R5)(R6)(R7) 2(8)いこいの家・いきいきセンターの運営(R5)(R6)(R7) 3(2)地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業(R7) / 3(4)家庭教育支援事業(R4) 3(5)地域における教育活動の推進事業(R7) / 3(6)地域の寺子屋事業(R4)(R5)(R6)(R7) 4(5)公園施設長寿命化事業(R7) 5(2)認可保育所等整備事業(R4)(R5)(R6)(R7) 6(9)魅力ある高校教育の推進事業(R4) / 6(13)児童生徒支援・相談事業(R4) 6(18)交通安全推進事業(R7) 8(3)生活困窮者自立支援事業(R5)(R7) / 8(5)民生委員児童委員活動育成等事業(R4)(R5)(R6)(R7) 8(9)障害者社会参加促進事業(R5)(R6)(R7) / 8(11)精神保健事業(R7) 9(2)障害児施設事業(R6)(R7)
5 目標を大きく下回った	0	0	0	0	